

第9回 小平グリーンロード灯りまつり 実行委員を募集

毎年夏に、小平グリーンロード沿いの公園や広場で開催される小平グリーンロード灯りまつりの実行委員を募集します。

募集内容 灯りまつりの企画、準備および当日の会場運営ほか
※当日は日中の会場、準備の運営を行っていただきます。

対象 月1・2回の会議、準備作業および8月2日(土)に予定している灯りまつりに参加できる団体または個人
※会議は、月曜日の午前中(予定)に開催し、各団体から1人の参加を願います。

主催 小平グリーンロード灯りまつり実行委員会、小平市グリーンロード推進協議会、小平市

申込み 2月28日(金)までに、問い合わせ先へ

問合せ先へ
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9581

小平市介護保険 運営協議会委員を募集

市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画などを協議する、小平市介護保険運営協議会委員を募集します。

応募資格 次のすべてに当てはまる方

▽市内在住で40歳以上
▽介護保険制度に知識および深い関心がある
▽年4回(平成26年度は6回を予定)、平日の午後(予定)に開催する定例会に出席できる

※ほかの審議会などの公募委員は応募できません。
募集人員 6人

任期 平成28年3月31日まで
報酬 1万2千円(予定日額)
申込み 3月14日(金)までに、「高齢者介護についての私の考え」をテーマにした作文(800字程度)に住所

〒160-0044 小平市 1-1-1 市民センター(346)9504
※出生、転入などにより、変更または新たに手当の支給要件に該当する方は、申請が必要になります。状況によって必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

今月は児童手当、児童育成手当の支給月です



平成26年1月分までの児童手当、児童育成手当(育成手当、障害手当)を受給している方に、2月10日付で指定の口座に手当を振り込みました。

児童手当、児童育成手当は、次の児童を扶養している方に支給されます。

児童手当 中学校修了前の児童(15歳到達後最初の3月31日までの児童)

育成手当 18歳到達後最初の3月31日までの次のいずれかの状態にある児童

- ▽父母が離婚した
- ▽父または母が死亡した
- ▽父または母が生死不明
- ▽父または母に1年以上遺棄されて

所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)
※選考審査会で決定し、結果を全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。

※作文提出にあたっては、市の計画書やパンフレット「介護保険べんり帳」などをお読みください。

問合せ 介護福祉課(〒187-1870) 1 健康福祉事務センター ☎042(346)9823、FAX ☎042(346)9468、✉kaigo-fks@city.kodaira.lg.jp

平成26年度 予算(案)の公表

平成26年度予算(案)の概要を公表しています。併せて主要事業の概要も公表しています。

予算(案)および主要事業は、市政資料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページでご覧になれます。
問合せ 財政課 ☎042(346)9504

証明書自動交付機による 戸籍証明書の 交付を停止

2月23日(日)

2月23日(日)は、戸籍システムのメンテナンスのため、証明書自動交付機による戸籍証明書(戸籍全部事項証明書および戸籍個人事項証明書)の交付を停止します。

なお、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付は、通常どおりご利用できます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9805

小川駅前周辺地区 まちづくりビジョンを 策定

小川駅前周辺地区のまちづくりを進めるための地域の構想「小川駅前周辺地区まちづくりビジョン」がこのたび完成しましたので、希望する方へ配布しています。また、小平市

※幼稚園・保育園に通園している幼児は対象外です。

補助金額 月額3千3百円
申請方法 3月10日(月)までに、印鑑および保護者の銀行口座番号がわかるものを持参のうえ、児童課(市役所2階)、東部・西部出張所、動く市役所へ

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

ひとり親家庭の 自立を支援

市では、ひとり親家庭の自立を促進するため、次の支援を行っています。

◆自立支援教育訓練給付金
資格・技能を取得するために指定された教育訓練講座を受講する場合に、講座の費用の40%(上限額20万円)を支給します。

◆就労支援
市とハローワークで連携して、就職・転職を支援します。職業訓練についても相談ください。

◆高等技能訓練促進費
就職に有利な国家資格の取得を目指す、2年以上養成機関で修業する場合に、一定の期間、訓練促進費を支給します。

※過去に給付を受けた方は対象外です。そのほか、要件があります。

ホームページでもご覧になれます。配布場所 都市開発課(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)、小川西町公民館、小川西町中宿地域センター
問合せ 都市開発課 ☎042(346)9592

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆地域保健福祉推進会議
とき 2月24日(月) 午前9時30分～11時30分
ところ 健康福祉事務センター2階 第3・4会議室
定員 10人

◆保健師(助産師、看護師)職務内容 市内認可外保育施設の巡回保健指導
勤務時間 平日午前8時30分～午後5時(月10日程度。業務状況により勤務時間の短縮あり)
応募資格 保健師、助産師または看護師で業務経験があり、健康で児童福祉に理解のある方

◆第3回 文化財保護審議会
とき 3月7日(金) 午後1時30分から
ところ 市役所5階502会議室
定員 10人

◆第3回 文化財保護審議会
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 生涯学習推進課 ☎042(346)9501

◆事前相談が必要で、雇用保険法による同制度の支給対象者は対象外です。

◆過去に給付を受けた方、雇用保険法による同制度の支給対象者は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

◆第4回 子ども・子育て審議会
とき 3月19日(水) 午後1時30分から
ところ 市役所6階大会議室A
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 児童課 ☎042(346)9821

臨時職員を募集

◆保健師(助産師、看護師)職務内容 市内認可外保育施設の巡回保健指導
勤務時間 平日午前8時30分～午後5時(月10日程度。業務状況により勤務時間の短縮あり)
応募資格 保健師、助産師または看護師で業務経験があり、健康で児童福祉に理解のある方

◆第3回 文化財保護審議会
とき 3月7日(金) 午後1時30分から
ところ 市役所5階502会議室
定員 10人

◆第3回 文化財保護審議会
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)
問合せ 生涯学習推進課 ☎042(346)9501

◆事前相談が必要で、雇用保険法による同制度の支給対象者は対象外です。

◆過去に給付を受けた方、雇用保険法による同制度の支給対象者は対象外です。

◆過去に給付を受けた方は対象外です。

今月の税 2月

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、2月28日(金)の納期限までお願いします。
※市税はコンビニエンスストアで納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

日曜・夜間 納税窓口を開設

市役所が開庁している時間に市税の納付や納税相談ができない方のために、日曜・夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき ▽日曜窓口 2月23日(日) 午前9時～午後4時
▽夜間窓口 2月25日(火) 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

※日曜・夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

日中一時支援事業 ご利用ください 東村山福祉園

市では、日中一時支援事業を行っています。東村山福祉園もご利用いただけます。

期間 春季学校休業期間中(土曜・日曜日、祝日を除く)
ところ 東村山福祉園(東村山市萩山町1-35-1)

費用 障害者総合支援法の規定に準ずる負担額(昼食代などは実費)
対象 愛の手帳を所持もしくは医師から療育上必要と認められた小学生、中学生および特別支援学校高等部に在籍している市内在住の児童

問合せ 東村山福祉園 ☎042(346)8141

市議会を 傍聴しませんか

3月定例会は2月25日(火)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は定員の範囲内でご傍聴いただけます。日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566